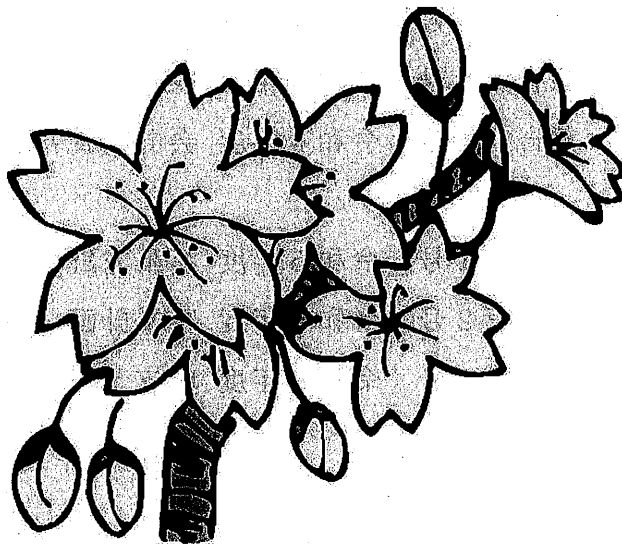


令和5年度

石狩管内社会教育委員連絡協議会

総 会



日 時 令和5年4月19日（水）

14時30分～

会 場 西当別コミュニティーセンター

大会議室2

【事務局：当別町教育委員会社会教育課】

～ 次 第 ～

1 開 会

2 主催者挨拶 石狩管内社会教育委員連絡協議会会長 浜上 尚也

3 来賓挨拶 北海道教育庁石狩教育局長 田中 賢一 様

4 議長選出

5 議 事 報告第1号 令和4年度 事業報告
報告第2号 令和4年度 収支決算報告
報告第3号 令和4年度 会計監査報告

議案第1号 令和5年度 活動方針（案）
議案第2号 令和5年度 事業計画（案）
議案第3号 令和5年度 収支予算（案）

6 議長退任

7 そ の 他

8 閉 会

◇情報提供：石狩教育局教育支援課社会教育指導班 主査 佐々木 直人 様
社会教育主事 佐藤 拓史 様

◇情報交換：各市町村社会教育委員の会活動について

令和4年度 事業報告

1 北海道社会教育委員連絡協議会通常総会

日時：令和4年4月15日（金）

内容：令和3年度事業報告、収支決算報告、監査報告

令和4年度活動方針（案）、事業計画（案）、収支予算（案）

2 石狩管内社会教育委員連絡協議会総会

日時：令和4年4月20日（水）

内容：令和3年度事業報告、収支決算報告、監査報告

令和4年度活動方針（案）、事業計画（案）、収支予算（案）

3 第42回北海道市町村社会教育委員長等研修会

日時：令和4年7月7日（木）～8日（金）

会場：かでる2・7

内容：

①講話

演題 「市町村社会教育委員長に期待する」

講師 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課課長補佐 山田 智章 氏

②対談

演題 「社会教育委員とは」社会教育委員の必要性は？期待されていることは？

講師 前恵庭市社会教育委員長 庄司 宏 氏

前佐呂間町社会教育委員長 船木 耕二 氏

コーディネーター 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課課長補佐 長岡 広之 氏

③分科会 グループワーク

4 第61回北海道社会教育研究大会（留萌大会）

兼 全国社会教育委員連合北海道ブロック大会

日時：令和4年10月14日（金）

会場：オンライン

内容：

①表彰式 令和4年度北海道社会教育委員連絡協議会表彰

②特別講演

演題 「コロナ禍の公民館 新しい学びのスタイルとは？！模索中」

講師 広島県大竹市玖波公民館 河内 ひとみ 氏

③基調講演

演題 「やって見せて 共に歩む 地域づくり ～福祉と教育の視点から～」

講師 北海道医療大学准教授 長谷川 聡 氏

④分科会 第1分科会 家庭教育
第2分科会 青少年教育
第3分科会 環境教育
第4分科会 地域づくり

5 石狩管内市町村社会教育委員等研修会

日時：令和4年11月22日（火）※フォーラム石狩と合同開催

会場：オンライン

内容：

①パネルトーク

テーマ「デジタル×リアルでコミュニケーション能力を育むための大人の関わり」

パネラー 学校：石狩管内小中学校教頭会 重山 麻人 氏

家庭：石狩管内PTA連合会会長 津崎 弘樹 氏

地域：千歳市子ども育成連合会会長 四方 信次 氏

ファシリテーター 北海道高等学校教頭・副校長会石狩支部

②協議 パネルトークで出された話題を受けて、課題解決のためにそれぞれの立場でできることなどについて、グループに分かれて協議

《報告第2号》

令和4年度 収支決算報告

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	摘要
繰越金	275,959	275,959	0	
助成金	140,000	85,000	△ 55,000	道社連協 85,000円
負担金	255,000	252,000	△ 3,000	管内市町村 社会教育委員 @3,000円×84名
雑収入	41	2	△ 39	預金利息
計	671,000	612,961	△ 58,039	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	摘要
事務費	40,000	16,770	△ 23,230	会場使用料、振込手数料、郵送料
研修費	220,000	0	△ 220,000	管内研修オンライン開催
負担金	255,000	252,000	△ 3,000	道社連協負担金 @3,000円×84名
参加旅費	15,000	2,820	△ 12,180	道社連総会・理事会 参加旅費
予備費	141,000	0	△ 141,000	
計	671,000	271,590	△ 399,410	

(収入)

(支出)

(次年度に繰越)

(単位：円)

612,961

-

271,590

=

341,371

《報告第3号》

令和4年度 会計監査報告

令和4年度会計に係る監査を執行したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査完了期日 令和5年4月19日
- 2 監査の対象 令和4年度会計
- 3 監査の結果 関係帳簿及び書類等につき総合的に審査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和5年4月19日

石狩管内社会教育委員連絡協議会

監事（北広島市） 本橋 健治

監事（恵庭市） 松田 一則

令和5年度 活動方針（案）

国や地域、老若男女、障がいの有無を問わず人は誰でも安心して暮らすことのできる社会を求めています。

しかしながら、地域社会では人口減少・過疎化、高齢化、ネット・スマホの普及、グローバル化、地域コミュニティのつながりの希薄化、格差や貧困の拡大が進み社会問題となっています。

多様で複雑化する多くの課題と向き合いながら、人生100年時代をより豊かに暮らし、持続可能な地域づくりを進めるためには、主体的に学び続け行動することが重要になります。

社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、地域社会の発展に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた地域住民相互の「つながり」です。住民自らが地域の担い手として、よりよい地域づくりに主体的に関わっていくことが求められています。

社会教育委員制度は、社会教育行政に地域住民の意見を反映させるために教育委員会の諮問機関として設けられているものです。私たち自身が積極的に学び、地域住民のニーズや地域課題を把握し、社会教育行政に反映させることによって、地域づくりの一翼となる活動を推進していきましょう。

石狩管内社会教育委員連絡協議会の歴史と伝統を引継ぎ、責務の重要性を自覚し、研修機会を積極的に設け、自己研鑽や相互交流を図るなかで、北海道社会教育委員連絡協議会と連携しながら、石狩管内の社会教育の充実と発展を目指して活動してまいります。

〔推進事項〕

1. 地域が今どんな課題を抱えているか、そのためにどんな学習が求められているかに関心をもち、自らが積極的に学び、地域住民との対話をすすめ、社会教育の振興、生涯学習の推進に努めます。
2. 研修活動や情報交流活動を積極的に行い、社会教育委員としての役割の自覚と資質向上を図るとともに、社会教育関係職員とともに学び、協働しながら、研修成果を地域に還元します。
3. 教育委員会との情報の共有に努め、学校教育と社会教育との連携をすすめます。

《議案第2号》

令和5年度 事業計画（案）

- 1 北海道社会教育委員連絡協議会 通常総会
日時：令和5年4月14日（~~金~~）
会場：かでる2・7
内容：令和4年度事業報告、決算報告、会計監査報告
令和5年度活動方針（案）、事業計画（案）、収支予算（案） など
- 2 石狩管内社会教育委員連絡協議会 総会
日時：令和5年4月19日（水）
会場：西当別コミュニティーセンター
内容：令和4年度事業報告、収支決算報告、会計監査報告
令和5年度活動方針（案）、事業計画（案）、収支予算（案）
役員改選（案）
- 3 第43回北海道市町村社会教育委員長等研修会
日時：令和5年7月13日（木）～14日（金）
会場：かでる2・7
主題：「安全・安心なまちづくりと社会教育委員のかかわり」
～活力ある地域づくりを目指して～
- 4 第62回北海道社会教育研究大会（空知大会）兼
全国社会教育委員連合北海道ブロック大会
日時：令和5年10月20日（金）
会場：オンライン
主題：「未来に向けた社会教育活動の在り方」
- 5 石狩管内市町村社会教育委員等研修会
日時：令和5年11月22日（水）※フォーラム石狩と合同開催
会場：当別町
主題：未定（パネルトーク、協議など）

《議案第3号》

5
令和4年度 収支予算（案）

【収入の部】

（単位：円）

科目	R 4 予算額(A)	R 5 予算額(B)	比較増減 (B)－(A)	摘要
繰越金	275,959	341,371	65,412	
助成金	140,000	85,000	△ 55,000	道社連協 85,000円
負担金	255,000	252,000	△ 3,000	管内市町村 社会教育委員 @3,000円×84名
雑収入	41	629	588	預金利息 ほか
計	671,000	679,000	8,000	

【支出の部】

（単位：円）

科目	R 4 予算額(A)	R 5 予算額(B)	比較増減 (B)－(A)	摘要
事務費	40,000	40,000	0	事務用品、郵便代、振込手数料、会場 使用料 等
研修費	220,000	220,000	0	管内研修
負担金	255,000	252,000	△ 3,000	道社連協負担金 @3,000円×84名
参加旅費	15,000	15,000	0	道社連総会・理事会 参加旅費
予備費	141,000	152,000	11,000	
計	671,000	679,000	8,000	

石狩管内社会教育委員連絡協議会役員

(令和4・5年度 役員)

会 長	(当別町社会教育委員長)	<u>浜上 尚也</u>	氏
副会長	(千歳市社会教育委員の会議 委員長)	<u>蓬田 恒春</u>	氏
監 事	(北広島市社会教育委員の会議 委員長)	<u>本橋 健治</u>	氏
監 事	(恵庭市社会教育委員の会議 委員長)	<u>松田 一則</u>	氏

役員・研修会場等の割当表

年度	会 長 (事務局)	副会長	監 事	研修会場	備 考
平成26	恵庭市	新篠津村	石狩市	当別町	道社連協理事：恵庭市 道社連協評議員：新篠津村・石狩市
27			江別市	石狩市	
28	新篠津村	石狩市	江別市	江別市	道社連協理事：新篠津村 道社連協評議員：石狩市・江別市
29			当別町	北広島市	
30	石狩市	江別市	当別町	恵庭市 フォーラム石狩と合同	道社連協理事：石狩市 道社連協評議員：江別市・当別町
31			千歳市	千歳市	
令和2	江別市	当別町	千歳市	新篠津村(中止)	道社連協理事：江別市 道社連協評議員：当別町・千歳市
3			北広島市	江別市 フォーラム石狩と合同	
4	当別町	千歳市	北広島市	オンライン フォーラム石狩と合同	道社連協理事：当別町 道社連協評議員：千歳市・北広島市
5			恵庭市	当別町	
6	千歳市	北広島市	恵庭市	。石狩市	道社連協理事：千歳市 道社連協評議員：北広島市・恵庭市
7			新篠津村	江別市	
8	北広島市	恵庭市	新篠津村	北広島市	道社連協理事：北広島市 道社連協評議員：恵庭市・新篠津村
9			石狩市	恵庭市	
10	恵庭市	新篠津村	石狩市	千歳市	道社連協理事：恵庭市 道社連協評議員：新篠津村・石狩市
11			江別市	新篠津村	
12	新篠津村	。石狩市	江別市	当別町	道社連協理事：新篠津村 道社連協評議員：石狩市・江別市
13			当別町	石狩市	

※ 年度の会長職は、道社連協理事となる。

※ 年度の副会長職及び上段の監事職は、道社連協評議員となる。

石狩管内社会教育委員連絡協議会規約

(名称及び事務局)

第1条 この会は、石狩管内社会教育委員連絡協議会と称し、事務局を会長所在地市町村の教育委員会に置く。

(組織)

第2条 この会は、石狩管内市町村の社会教育委員及び社会教育に関する審議会等委員で組織する。

(目的)

第3条 この会は、石狩管内各市町村社会教育委員等が連絡協議を図り、石狩管内の社会教育の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、第3条の目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 会員資質の向上の研鑽
- (2) 管内的な社会教育事業の協力
- (3) 社会教育の調査研究
- (4) 社会教育相互の情報交換
- (5) その他目的達成に必要な事項

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員の任務)

第6条 会長は、この会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代理する。

3 理事は、会務を分担する。

4 監事は、会計を監査する。

(役員の選任及び任期)

第7条 役員は、総会で選出する。

2 会長、副会長及び理事は、各市町村の委員を代表する者から選考する。

3 任期は2年とし、再任を妨げないものとする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局員)

第8条 事務局長及び事務局員は、会長が委嘱する。

(総会及び役員会)

第9条 この会の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年1回会長が招集し、事務報告及び決算、事業計画及び予算、役員選出、規約改正その他重要事項について審議決定する。

3 役員会は、総会決定事項の執行及び緊急事項の処理に当たる。

4 会長は、必要に応じ、臨時総会を招集することができる。

(経理)

第10条 この会の経理は、会費、助成金、その他をもって充てる。

(会計)

第11条 本会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

本会の規約は、昭和32年3月13日から施行する。

附 則

本会の規約は、昭和38年5月15日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、昭和39年4月23日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、昭和42年6月19日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、昭和44年5月10日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、昭和47年9月8日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、平成12年4月21日から施行する。(一部改正)

附 則

本会の規約は、平成17年4月15日から施行する。(一部改正)

石狩管内社会教育委員連絡協議会 総会出席者名簿

市町村名	氏 名	所 属	石社連 役職
江別市	藤田 昌之	副委員長	
	佐藤 愛子	生涯学習課	
千歳市	蓬田 恒春	委員長	副会長
	坪田 佳之	生涯学習推進係	
恵庭市	松田 一則	委員長	監事
	津田 紗希子	社会教育課	
	大谷 慧	社会教育課	
北広島市	本橋 健治	委員長	監事
	古内 誠也	社会教育課	
石狩市	木村 純	委員長	
	斉藤 晶	社会教育課	
当別町	浜上 尚也	委員長	会長
	下村 兼生	社会教育課	
	吉田 将太	社会教育課	
新篠津村	佐藤 千佳	委員長	
	西江 和彦	社会教育係	
石狩教育局	佐々木 直人	社会教育指導班主査	
	佐藤 拓史	社会教育主事	

令和5年度

石狩管内社会教育委員連絡協議会

総会 情報提供資料

- 1 令和5年度石狩管内教育推進の重点…………… 1
- 2 次期教育振興基本計画について（答申）【概要】（令和5年
3月8日中央教育審議会）…………… 2
- 3 効果的で質の高い教育活動を目指して…………… 5

北海道教育庁石狩教育局社会教育指導班

令和5年度 石狩管内教育推進の重点

テーマ「子どもの未来保障」 ～持続可能な社会の創り手の育成～

設置者

【設置者における指導・助言・確認の観点】(例)

- (重点)推進の取組に基づき指導・助言・確認する)
- 「対話」を重視し、適切に取り入れた授業改革の推進
- 客観的なデータによる子どもの学力保障の状況把握
- 個別最適な学び及び協働的な学びの充実を図るICTの活用
- 学校経営方針等を周知する場の設定
- 地域住民、社会教育団体等の主体的な教育活動の促進

学校

【各学校における取組と評価(例)】(学校評価に位置付けて客観的・適正に評価)

- 「対話」を重視し、全ての子どもに必要な資質・能力を身に付けさせる授業改革
- 全ての(層の)子どもの学力を保障する「授業改革055!」の推進(数値目標設定)
- 全ての子どもが、自分で考え表現し、他者と価値を交流し合うICTの有効活用の促進
- 地域住民等と目指す子ども像の共通理解を図るための学校経営方針の理解促進
- 地域住民等の主体的な教育活動への参画を促すための情報提供・情報共有(学校の成果・課題等)

【(石狩局)】

重点推進
の
取組

重点

1

「対話」を重視し、全
ての子どもが活躍す
る授業改革

2

全ての子どもが学力
を保障する「授業改
革 055!」の推進

授業改革/
055!

重点1

資質・能力の確実な育成

- 教育課程を通して必要となる資質・能力の確実な育成(学力保障)

3

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実
を図るICTの有効活用

4

熟識等による学校経
営方針の理解促進

5

地域住民等の主体
的な教育活動への
参画

重点2

資質・能力を育成する
ICT活用の充実

- 子どもが、考えをまとめ表出し、他者と協働的な学びを進めるためのICTの有効活用

重点3

地域総がかりによる
子どもの資質・能力の育成

- 子どもが、主体的に地域課題の解決に取り組むよう、地域総がかりによる子どもの育成

【施策の柱1】

3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

【施策の柱2】

T3 ICTの活用推進

【施策の柱3】

19 地域と学校の連携・協働の推進

【道教委】

北海道教育
推進計画

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望
教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）
▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み
【社会の現状や変化】
・新コロナウイルス感染症の拡大
・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
・少子化・人口減少や高齢化
・グローバル化・地球規模課題
・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
・共生社会・社会的包摂
・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
・18歳成年・こども基本法等

第3期計画期間中の成果
・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化等
・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
・不登校・いじめ重大事態等の増加
・学校の長時間勤務や教師不足
・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
・博士課程進学率の低下等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自ら**社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

今後の教育政策に関する基本的な方針

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学者等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じて高度人材育成

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセンシティの向上

人生100年時代に適応化する生涯にわたって学び続ける学習者

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

計画の実効性確保のための基盤整備・対応

指導体制・ICT環境等の整備、学校における働き方改革の更なる推進、経済的・地理的状況によらない学びの確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、**地域や社会**が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育む
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

地域や家庭で共に学び交わす社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として**地域社会の担い手**となる

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。「未来への投資」としての教育投資を社会全体で確保。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想、教師の処遇等の在り方の検討、指導体制の構築、教員研修高度化
- ・国立大学法人運営買交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

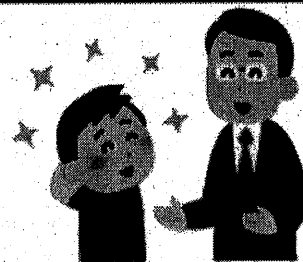
教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学習時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○いじめ等への対応、人権教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けていけると考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・英語力について、中学・高校卒業段階で一定水準を達成した中高生の割合 ※留学等の国際交流は今後設定予定
5. インバウンドを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何がしたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年（くらい）の間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年（くらい）の間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞・鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力・ICT機器を活用した授業頻度 ・教員・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○指導体制の整備 ○学校における働き方改革の更なる推進 ○ICT環境の充実 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在職等時間の短縮・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況・大学間連携に取り組み大学数
13. 経済状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校における学びの質向上のための遠隔授業（教科・科目充実型）によって行われる実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供を含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

効果的で質の高い教育活動を目指して

北海道教育委員会では、効果的で質の高い教育活動を持続的に行えるよう、教員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備（働き方改革）に力をいれています。

学校の働き方改革は、保護者の皆様や地域の皆様のお力添えがなければ実現できません。子どもたちの未来のための取組に、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

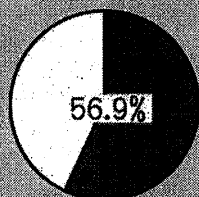


北海道の教育を取りまく状況

- 半数以上の教員が、規則で定める時間外勤務の上限（月45時間）を超過しています。
- 教員志願者の減少傾向が続いています。※R1年度小学校教員の受検倍率 1.5倍

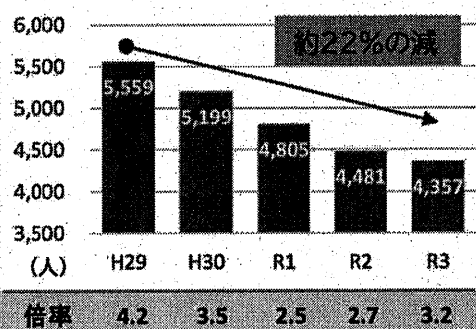


時間外勤務を月45時間以上行っている教員の割合



※ 令和元年度（2019年度）教育職員の時間外勤務等に係る実態調査の結果（道教委発表）

教員採用選考検査受検者数の推移



なぜ、学校の働き方改革が必要なのか？

多くの先生方は、教師という職の崇高な使命感から、「子どものためなら、長時間勤務もいとわない。」という思いで一生懸命働いています。

しかし、その中で先生方が疲弊していくのであれば、それは結果として「子どものため」にはつながりません。

先生一人一人が、日々の生活の質や教職人生を豊かにし、人間性や創造性を高めることは、より効果的な教育活動につながります。更に、教師という職の魅力が向上し、教師を志す者の広がりによって、教育全体の質の底上げや持続につながって行きます。

働き方改革は、北海道の教育の質の向上のために取り組んでいます。

北海道教育委員会の主な取組



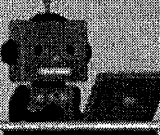
勤務時間の客観的な計測・記録と公表

教員の勤務時間の計測・記録やデータの公表を推進しています。



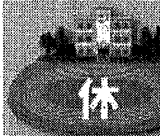
専門スタッフの配置促進

教員業務を補助するスクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の配置を進めています。



ICTを積極的に活用した業務等の推進

校務の効率化のためのICTの活用の推進に努めています。



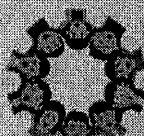
部活動休養日等の完全実施

生徒のけが防止や教員の負担が過度にならないよう、部活動の休養日等の設定を推進しています。



部活動の地域移行に係る実践研究

国と連携し、休日の部活動を段階的に地域へ移行する実践研究に取り組んでいます。



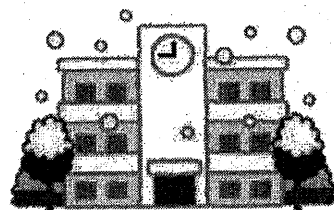
地域との協働による学校支援体制の構築

保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の導入等を推進しています。

学校で進めている取組の具体例

現在、北海道の学校では、「教育目標の実現のために、有限な人的・物的資源をどのように振り分けていくか」という視点で、働き方改革に取り組んでいます。

各教育委員会や学校が進める取組に御理解と御協力をお願いいたします。



■学校閉庁日の設定

教員が休養を取りやすい環境の整備のため、お盆や年末年始を中心に一定期間の閉庁日を設定しています。

■部活動の活動時間の見直しや休養日の設定

1日の活動時間を長くても平日では2時間、休業日は3時間程度に設定し、週当たり2日以上以上の休養日を設定しています。

■留守番電話による時間外対応

勤務時間外の時間帯における電話は、留守番電話や応答メッセージによる対応としています。

■メールやアプリを活用した家庭との連絡

家庭との効率的かつ即時性のある連絡体制を構築するため、一斉メールや専用アプリを活用しています。

■学校行事の精選・見直し

地域行事との合同開催や地域人材の協力による運営など、学校行事の効率的な実施や精選に努めています。

■日課表の工夫や通知表の内容見直し

会議開催日等における短縮日課の実施や通知表の所見欄の代替として個人面談を実施するなどの工夫を行っています。

■PTA会費等の振込、引き落としによる徴収

学校徴収金の収納事務の効率化や保護者の利便性の向上のため、振込や引き落としによる徴収等を行っています。

■登下校指導等における地域との連携

地域ボランティアの協力による、登下校時の児童・生徒の見守りを行っています。

■家庭訪問の保護者面談等への変更

新型コロナウイルス感染症対策や、保護者との面談時間の確保のため、家庭訪問を保護者面談へ変更しています。

■ICTを活用した教育活動の推進

成績処理等を効率的に行う校務支援システムの導入やクラウドサービスやデジタル教材を活用した授業の実施等を進めています。

■コミュニティ・スクールなど、地域との協働体制の構築

地域住民が学校の教育活動を支援する「地域学校協働活動」や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の導入を進めています。

※上記は学校における取組の例であり、実際の取組内容は、各学校の状況に応じて異なります。

部活動の地域移行について

部活動は、スポーツや芸術文化等の活動機会であるとともに、貴重な人間形成の機会です。しかし、法令上では、教員の勤務として位置付けられておらず、教員の献身的な行動で支えられているところです。また、生徒数の減少により、適切な規模での活動が困難な地域も見られます。

文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の実現と教員の負担軽減を両立させるため、部活動を学校単位から地域単位へ移行して行く方針を示しています。道教委では、このような国の方針に基づき、令和5年度以降に、休日の部活動を段階的に地域へ移行することを目指し、実践研究に取り組む等の検討を進めています。

地域部活動推進フォーラム

令和3年11月20日(土)に、「地域部活動推進フォーラム」オンラインで開催しました。(YouTubeでライブ配信を行い最大155名が視聴。)

部活動の意義や課題の他、国の部活動改革の方向性について主催者から説明した後、地域部活動等に係る道内各地の実践例の紹介、関係者やコメンテーターの川端 絵美氏(オリンピック<アルパンスキー>、北海道教育委員会委員)や石塚 大輔氏(スポーツデータバンク(株)代表取締役)より、御意見や御提言をいただきました。

アーカイブ動画を配信しています

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/hatarakikata/bukatsudoforum2021.html>



北海道教育庁教職員局教職員課働き方改革係
011-231-4111(内線35-231)

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/hatarakikatakaikaku.htm>

